

主な内容

- やまぐち都市サイン計画
- 情報文化都市づくりの意見・提言
- 国民健康保険・国民年金

市民交通災害共済受付中

毎月15日は、お年寄りの交通安全日
思いやり みんなですすめる 交通安全

交通事故状況 <5月>

- 発生件数 76 (累計284/前年比+13)
- 死亡者 2 (累計 4/前年比±0)
- 負傷者 81 (累計329/前年比+26)

●発行/山口市役所 〒753 山口市亀山町2-1 ☎0839(22)4111 ●編集/企画財政部広報広聴課 ●印刷/株式会社マルニ



天然ホールに響く歌声

約3億年の歴史を持ち、フズリナやサンゴなど化石の宝庫と言われる景清洞(美東町)で、5月31日、大内中学校の2年生320人による洞内コンサートが行われました。社会見学の一環で、今年初めての試み。より自然に触れ、より自然を感じてみよう、合唱で「夢の世界を」、秋吉台をテーマにした「とける大地」の2曲を天然のコンサートホールいっばいに響き渡らせました。この後、生徒たちは洞内の化石や生物を観察。未知の神秘的な世界を探検しました。

6/15
1993年 No. 1102

■再生紙(古紙混入率80%)利用の市報です。
(上段は、平成5年6月1日現在、下段は今年1月1日との比較)



132,154人
+574人



63,608人
+318人



68,546人
+256人



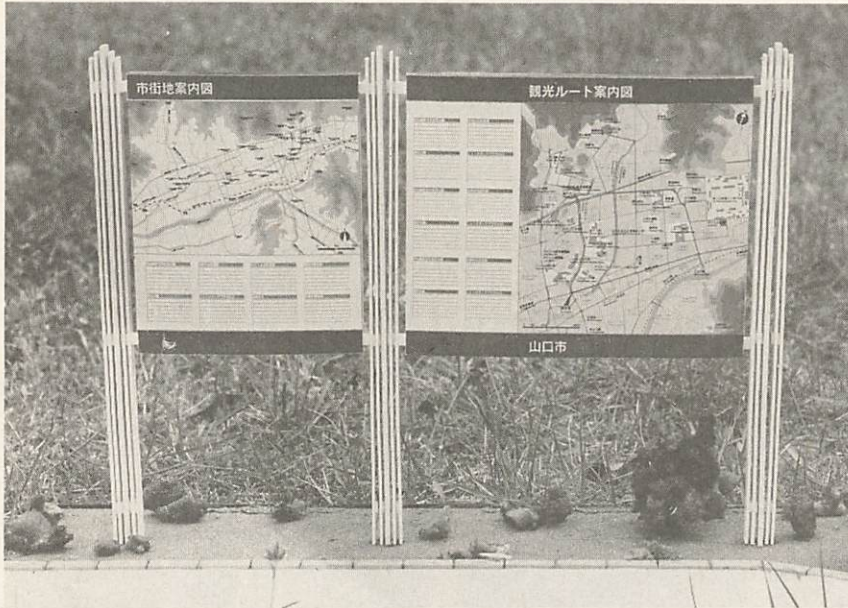
48,977
+543

やまぐち都市サイン計画まとまる

観光案内板などを7種に統一

市役所前・高田公園付近に まず2基を設置

市では、このほど、市内の観光案内板などを統一し都市のイメージアップを推進する、やまぐち都市サイン計画をまとめました。これは、観光客や市外からの来訪者に正確な案内情報を提供するとともに統一されたサインによる街並みの美観を図ろうとするものです。



高田公園付近に設置される中拠点サインの模型

《都市サインの主な手法》

美化	
統一化	
国際化	<p>山口市役所 → </p> <p>トイレ・電話 → </p>
機能化	
統合化	
個性化	
ルール化	

この度、山口市では、中核都市づくりを目指す「第四次山口市総合計画」の一つとして都市サイン計画を策定しました。

市の諮問機関「やまぐち都市サイン検討委員会」（会長 村田秀一・山工工学部教授・14人）を設置、同検討委が中心となって昨年7月から計画を検討、まとめたものです。

これまで、観光案内板や標識などは、市や観光協会、観光業者などそれぞれ独自の方法で設置していたため、デザイン、大きさなどが異なり、都市サインとして機能していないと分析、設置状況に応じた内容、表現方法、正しい誘導方法などを検討してきました。

そのため本計画では、住民の皆さんや山口市を訪れる方々に分かりやすいように、歩行者系サインを「大拠点サイン」、「中拠点サイン」（写真）など、7種類に統一し、機能性に配慮するとともに、山口市のイメージを視覚化したデザインにより、山口市の良好な景観にも配慮しています。

市では、今年度中に、市役所前に「大拠点サイン」、湯田・高田公園付近に「中拠点サイン」をそれぞれ1基ずつ設置する予定にしています。



湯田温泉街

市役所古紙リサイクル事業スタート

身近なところからごみ減量を



新しく庁舎内に設置された資源回収ストッカー

市では、まず身近なところから紙ごみの減量をしていくために、職員を対象に市役所古紙リサイクル事業に取り組みことにしました。

市では、6月1日から「市役所古紙リサイクル事業」を開始しました。

これは、多量に発生する庁舎内の紙ごみを回収し、再生ルートの乗せ、資源の有効利用を図るリサイクル事業を率先して実施するために始められたものです。

職員一人ひとりの机の横に個人資源紙専用容器を備え、不用になった用紙などをその都度入れておき、各課に設置した資源紙回収ストッカーに集めます。これを新しく設置した圧縮処理機で運搬しやすい

ように圧縮、梱包処理し、回収業者に引き取ってもらいます。

個人のプライバシーに関する書類や秘密を要する書類は、裁断または焼却処分とし、裁断した紙は、資源紙にまわします。また、コピー用紙や印刷用紙、封筒などは、原則として再生紙を利用する再生紙利用も徹底して実施していくことにしています。

農業委員会委員選挙 立候補手続き等の説明会

7月19日で任期満了となる市農業委員会の委員選挙が次の日程で行われます。

◇告示日 7月4日(日)
◇投票日 7月11日(日)

この選挙の立候補手続き等、説明会が次のとおり選挙区ごとに開催されます。

説明会は、6月29日(火)午後1時30分より各会場で、

- 第1選挙区(仁保・宮野) 仁保生活改善センター
- 第2選挙区(小鯖・大内) 小鯖公民館
- 第3選挙区(山口・吉敷・平川・大蔵) 平川公民館
- 第4選挙区(陶・鑄銭司) 陶公民館
- 第5選挙区(名田島・秋穂二島) 名田島公民館
- 第6選挙区(嘉川・佐山) 嘉川公民館

当日、立候補の届出に必要な書類をお渡しします。詳しいこと、不明な点は、山口市選挙管理委員会(☎22-4111)へおたずねください。

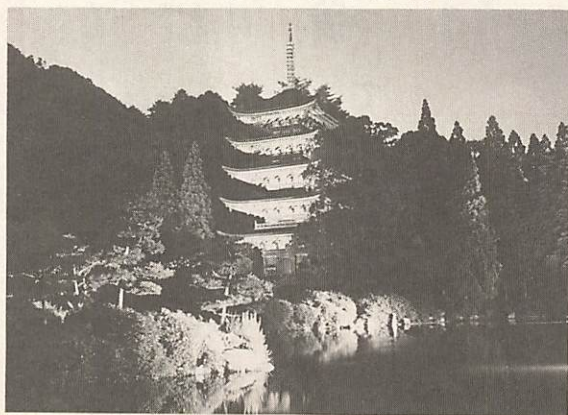


職員に配られた個人資源紙容器

この事業は、古紙の回収だが目的でなく、消費した紙ごみを資源として再利用し、紙の原料として再生させるとともにパルプの原料である木を節約して森林資源を守り、環境保護にも役立たせようというものです。

五重塔ライトアップ 照明普及賞を受賞

国宝五重塔のライトアップが、(社)照明学会・照明普及会の全国表彰を受けました。瑠璃光寺・五重塔は、山口市のシンボルであり、奈良の法隆寺・京都の醍醐寺の五重塔とともに日本3名塔といわれています。



平成4年、創建以来5百50年を迎えたのを機に既設の照明施設(昭和38年国民体育大会の時設置)を撤去し、新たな照明施設に更新しました。

塔の檜皮葺屋根のしつとりとした情緒と優美な塔の姿を美しく表現するとともに周辺の池や庭園を含め落ち着いて散策できるようにライトアップ工事を行ったものです。

五重塔は、嘉吉2年(1442)の創建といわれており、室町時代中期のすぐれた建築のひとつです。大内氏盛時の文化を示す遺構としても有名です。創建当時、香積寺の境内にありました。香積寺は、慶長9年(1604)に解体して萩に移りました。その時、塔も移されることになっていましたが、山口町民の強い願いで現在の地に残りました。

情報文化都市づくり

（仮）文化交流プラザへの導入施設
（仮）中央公園・市立図書館の整備など

たくさんのお意見・提言が 寄せられました

昨年7月に発表した「やまぐち情報文化都市基本計画原案」に対しては、市民の皆さんから100件を超える意見・提言が寄せられました。この意見などを受け、今年4月に基本計画を決定し、市報5月1日号に発表しました。

今回は、その寄せられた意見などを紹介し、併せて基本計画の決定に至る考え方をお知らせします。寄せられた意見や提言は、基本計画全般にわたる総合的視野から、あるいは拠点施設等に対する個別、具体的なことなど多岐にわたっています。

計画全般について

計画の規模として、「山口県の中核都市として、ふさわしい投資を」もっと計画を大きくするべき、さらに「長期的視野に立ったハイテクオリテイで多様な価値観、生き方ができる都市づくりを」若者が戻ってくる魅力あるまちづくりを「若者が定住することは疑問」

し、適切な対応を図ることを方針としました。

（仮）中央公園 について

規模について、「公園面積が広すぎる」、逆に「敷地をもっと広く」、また、公園のイメージや整備手法については「自然を生かした魅力的な公園を」「住民にとって飽きのこない郷土の誇れるオリジナリティあふれる公園を」「公園内施設はいつでも誰でも利用できる鍵のかからない施設に」「県内外から集客が図られるように思い切った投資を」

これらは都市づくりの骨格に関わる極めて重大なことであることから、原案策定の段階から数年にわたり検討を重ねてきた事項です。第四次山口市総合計画の目標である「自然と文化をはぐくみ躍動する中核都市やまぐち」を指す山口市の新都心としては、実現の可能性、行政としての実行の可能性などの点も考慮し、原案に示した考え方が基本的にはやはり適当であるとの結論です。なお、この点については、今後の社会、経済情勢の変化に十分配慮

高く自然が感じられる山口市にふさわしい公園の整備にも十分配慮していきます。

具体的な機能内容について、「滝、散策コース、レストラン、チップ制のトイレを」「駐輪場を」「子供たちが自然観察できるテーマパーク的な野鳥公園」など

周辺住民の利用を想定した地区公園としての機能の確保を基本とし、都心として必要とされる広場機能等を両立させた公園として、意見を参考に施設内容等の検討をしていきます。

（仮）文化交流 プラザについて

全般にわたる事項として、「建物の高層化」「上層部を都市型ホテルに」「地下あるいは立体的規模の大きい駐輪場を」「半地下型の収容力の大きい駐輪場を」、運営に関連して「ソフト面での機能充実を含めた施設づくりを」

土地の高度利用の点から高層化も必要ですが、都市型ホテルは湯田地区に宿泊施設がほぼ満たされているため競合

の点も考慮し導入は考えていきません。駐車・駐輪場については、利用者や公園内広場においてのイベント等に関連して必要となるものについて対応する必要があることから、今後、具体的に検討していきます。

また、（仮）文化交流プラザが目指す機能から考えれば、運営のためにソフトプランニングが極めて重要と判断しています。

導入施設について、「子供の自主性、安全性を考えた児童館を」「託児室充実した楽屋を備えた演劇専用ホールの設置」「地下施設として歌舞伎ができる演劇ホールを」「音楽専用のホールを」「市民、県内外の人に総合的な情報を提供する、ふるさと情報センターの設置」「山形県文化センター、茶室、ボランティア活動や趣味の会コーナー、大内文化センター、プレイガイド」「文化団体が交流しやすい低料金の貸し事務所など、（仮）文化交流プラザとは別に「西日本国際交流センター」の設置」

市民文化の醸成と山口文化の創造を図ること、情報化の

やまぐち



例えば、(仮)中央公園は、写真の公園のように緑を多く取り入れ、開放的で皆さんから親しまれる公園として整備する計画です。

推進のために、提案のような施設は基本的に必要と考えています。(仮)文化交流プラザの具体的な内容については、既存施設等との機能分担を考慮し、提案の施設を中心に適切な機能構成を図る方向で検討を進め決定していきます。

なお、市内在住の諸外国人との交流を促進することから、国際交流ができる施設も(仮)文化交流プラザの中で検討していきます。

市立図書館について

(仮)文化交流プラザへの導入施設、あるいは単独施設として、「市民誰もが気軽に利用できる市立図書館を」

特に要望の高かった図書館については、図書館基本構想において望ましいあり方を検討しているところで、(仮)文化交流プラザも同様の段階にあることから、十分調整を図っていきます。

「1階部分に広いスペースを取り野外で本が読める場所をつくるなどの新しい試みを」「他の施設との入口は別に」「専用の駐車場の確保」「整備については図書館づくりの達人を参画させてほしい」

図書館の具体的な提案については、計画を策定する過程で十分検討していきます。

交通・駐車場対策について

道路等の基盤整備にと
もない「子供、高齢者、身障者など交通弱者に配慮した交通対策を」「国道9

号の大規模拡張整備を、交通機関の充実については「小郡と直結する地下鉄の整備等を長期的な対応で考えてほしい」「モノレールの運行を」「都心部を中心とした小型コミュニティバスの運行を」「バスターミナルの設置」「JRの電化、新駅設置」

交通弱者への対策に十分配慮するとともに、歩行者と車の分離を基本とします。国道9号は交通機能及び都市の土地利用確保のため拡幅が必要と考えています。地下鉄・モノレール・コミュニティバスについては、人口規模からの利用者を想定すると採算上の問題から難しい面があります。バスターミナルは、運行路線上の問題等から本地区を起終点とすることに無理があり、バスセンター的なものとしてJRの電化・新駅設置と併せ長期的課題として考えています。

駐車場対策として、「大規模な駐車場の設置」「地下駐車場の設置」

(仮)文化交流プラザの利用者、公園内広場でのイベント等による来訪者については公共駐車場の設置が必要と考えています。また、業務等の駐

車場については原因者、受益者負担の原則から施設整備者による個別の対応としますが、利用効率の点から共同利用型の駐車場とすることも考えられます。

サポート施設について

地区内への導入施設として、「都市型居住地区を設け、居住性の高い高品質の分譲マンションを」「特色ある飲食街を」

業務の集積にともなう就業

以上の他に、山口市全体の施策等に関して、「学都、田園都市、歴史を中心とした観光都市と情報文化都市が一体化した調和のとれた都市構想を」「市役所の移転」「下水道の整備を最優先で進めるべき」「若者がゆったりとデートができる街を」「歴史、文化、行事等を市民一体で盛り上げていく企画を」「河川の有効活用を」「魅力、活気、迫力のある商業ゾーンを再構築し、産業と商業の総合発展を図るべき」など、今後の山口市のまちづくりを進めていくうえで大変貴重な意見・提言が数多く寄せられました。これらの意見は、やまぐち

者は、まとまって居住するのではなく、市内各地に居住することを基本とし、市全体の都市計画・住宅施策の中で対応していくこととなります。なお、都心としての土地の高度利用という観点からマンション化も考えられますが、現在の市内におけるマンション建設の動向等から、行政施策としての誘導が必要とはいえません。

また、飲食店街を本地区に独立したものとして整備・誘導していくことは難しく、個々の施設内での整備と考えています。

情報文化都市づくりの具体的な各種施策等の検討の中で生かしていくと共に、市全般に関わるものについては担当部局における施策において参考にし、より良い山口市づくりを目指していきます。今後とも、市政について市民の皆さんからご意見、ご提言をいただき、まちづくりへの市民参加を積極的に進めていきたいと考えています。

なお、寄せられた意見・提言の全てについては掲載できませんでしたが、関連する項目ごとに分かりやすくまとめたものが市都市政策課にありますので、お気軽にご覧ください。

山口市国民健康保険

5年度の料率決まる

保険料は納期内に

山口市の国民健康保険(国保)は、老人加入者の増加、医療費の増大など依然厳しい状況にあります。4年度決算で赤字が見込まれることから、被保険者の皆さんの負担を少しでも軽くしようと料率改定を行いました。

医療費百億円台に

平成4年度の国保の医療費総額は百6億円と大幅な伸びとなり、初めて百億円を超えました。

このため国保会計においては、療養の給付費等の支出増となりましたが、国庫補助金や一般会計繰入金等の増額等により、ほぼ収支均衡を保つことが出来ました。

また、前年度からの繰り越しを含めた収支では、4億円を超える赤字になる見込となりました。

料率を引き下げ

去る5月25日、平成5年度第1回の国保運営協議会を開催、決算見込、保険料率等を審議していただきました。料

率については、所得割を0.9%、資産割を5%、平等割を千5百円それぞれ引き下げること提案し、承認を受けました。

保険料の納期内納付にご協力を

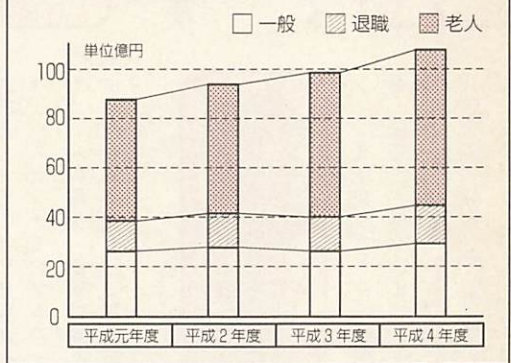
国保は、病気やけがをしたときの経済的負担を軽くし、安心して生活出来るようお互いに助け合う制度です。このための主な財源として、国からの補助と皆さんから納めていただく保険料で運営しています。

平成5年度の保険料の計算方法は、左表のとおりです。保険料は4・5月はお休みで、原則的には6月から翌年

国民健康保険料の計算のしかた

- ①所得割
(前年中の総所得金額-31万円) × $\frac{7.2}{100}$
※昨年度に比べ0.9%引下げ
 - ②資産割
(5年度の土地および家屋に係る固定資産税額) × $\frac{25}{100}$
※昨年度に比べ5%引下げ
 - ③均等割
被保険者1人につき 19,500円
 - ④平等割
1世帯あたり 22,000円
※昨年度に比べ1,500円引下げ
- 年間の保険料 = ① + ② + ③ + ④
このように計算した保険料の最高限度額は50万円です。

国保医療費状況



お年寄りもスポーツで楽しく健康づくり

3月までの10回で納めていただきます。

納付が滞ると、医療費の支払いのために保険料を引き上げることにもつながります。納期には忘れず保険料を納めてください。
なお、納め忘れない口座振替や納付組織等のご利用をお勧めします。

5年度の保険料納期

期別	納期限
1期	平成5年6月30日(水)
2期	8月2日(月)
3期	8月31日(火)
4期	9月30日(木)
5期	11月1日(月)
6期	11月30日(火)
7期	12月28日(火)
8期	平成6年1月31日(月)
9期	2月28日(月)
10期	3月31日(木)

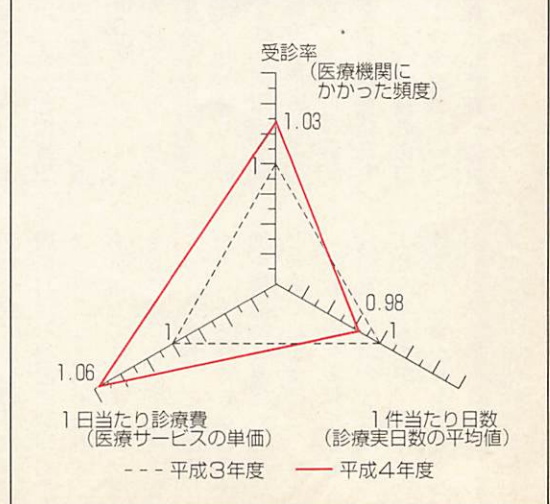
平成4年度医療費7.3%の伸び

平成4年度の医療費は、国保全体で、7.3%の大幅な伸びとなりました。その要因を1人当たりの診療費でみたのが右のグラフです。
1人当たり診療費は三つの要素で構成されていますが、1日当たり診療費が前年度に

比べ5.5%、受診率が2.8%伸びており、2.5%といわれる医療費改定や医療機関へかかる頻度の増加などが影響していることがわかります。
私たちは、日ごろからの健康・体力づくりを図り、疾病予防に努めることが大切です。この時期、自然に親しむ好機です。適度な日光浴や森林浴はストレス解消に効果的です。"自然浴"をどうぞ。

1人当たり診療費の対前年度比

〈平成3年度を1とした場合〉



高額療養費

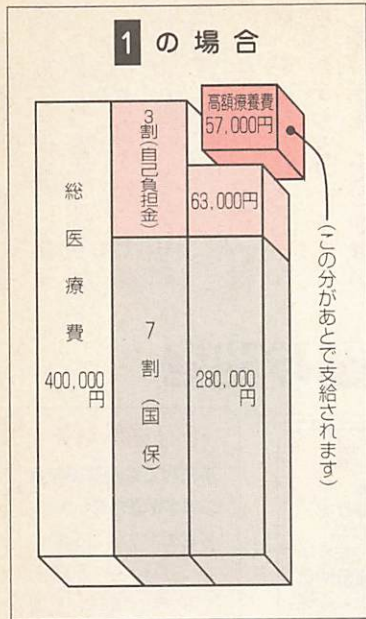
医療費負担を軽くする制度です

支払った医療費が一定額を超えると、超えた分だけ国保からお返しします。

1 同じ人が1か月（同じ月内）に6万3千円（市民税非課税世帯は3万5千4百円）以上の自己負担金を支払った場合、その超えた分について支給します。

2 1か月に医療費として3万円（市民税非課税世帯は2万1千円）以上の自己負担金を2回以上支払った場合、それらの額を合算して合計で6万3千円（市民税非課税世帯は3万5千4百円）を超えた分について支給します。

3 過去12か月以内に一つの世帯で高額医療費の支給が3回以上あった場合、4回目からは1か月3万7千2百円（市民税非課税世帯は2万4千6百



円）を超えた額を支給します。

4 血友病や人工透析の必要な慢性腎不全など、長期間の治療が必要な場合、自己負担金は1か月1万円で、それ以上は国保が負担します。診療を受けるときには、国保の認定による「特定疾病療養受療証」が必要です。

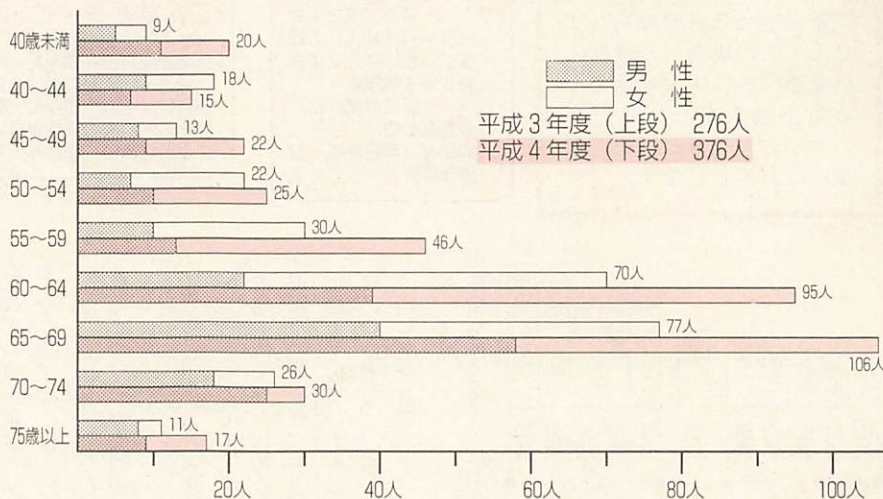
保険証が変わっていませんか

勤め先が変わったり、就職して他の健康保険に入ったときは、国民健康保険をやめる届け出が必要です。④の保険証を受けていた人も、手続きをしてください。

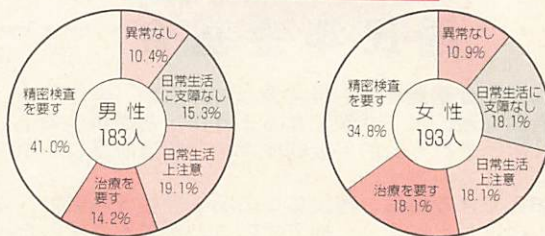
届け出は、新しい健康保険証、国保の保険証、印かんをお持ちのうえ、市保険年金課または各出張所へ。

平成4年度国保外来人間ドック健診者数の状況および結果

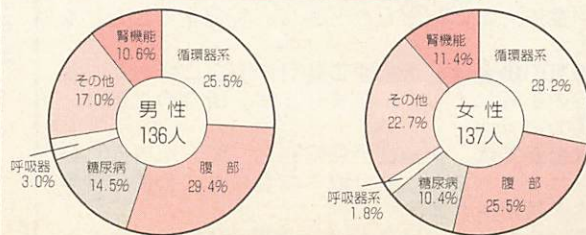
① 健診者数の対前年比



② ドックでの主要判定結果



③ ドックでの主要指摘疾病



人間ドックは、病気の発見だけでなく、年齢とともに変わる体の機能を調べ、健康を維持させる目的もあります。国保では、検査費用の1割の自己負担（約3千5百円）で受けられる外来人間ドックを実施しています。明日の健康づくりに役立ててください。

お済みですか 人間ドック

検診用語のミニ知識

- * 要注意** 日常生活に注意し、定期的な検査により経過をみる。
- * 要治療** 検査所見に異常があるため、治療を要する。
- * 要精密検査** 必ず異常があるとは限らず、通常の検査では診断が確定出来ないので追加検査が必要。

④ 主な成人病の指摘率



8020 ハチマルニイマル

- ・よく噛んで食べる
- ・食べたら歯をみがく
- ・歯には「葉」を
- ・植物繊維をとろう
- ・いらいらは歯の敵
- ・ストレスはためない
- ・楽しく、ゆっくり、おいしく食べよう

丈夫な歯を保つポイント

長生きは丈夫な歯から歯ぐきから。8020運動は、80歳で20本の歯を残そうという呼びかけです。人生80年時代。いつまでも自分の歯で、食べたいものをおいしく食べ、健康に過ごしたいものです。

ワンポイント 健康づくり

国民年金 スタートは20歳!

国民年金は、老後の基礎的な生活保障や、病气やけがで、障害になったときの保障を行うために、みんなで支えあう制度です。

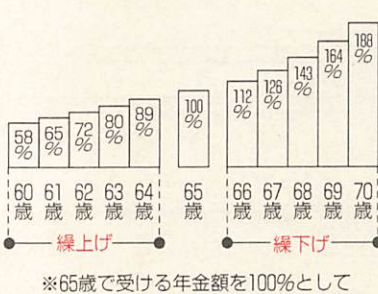
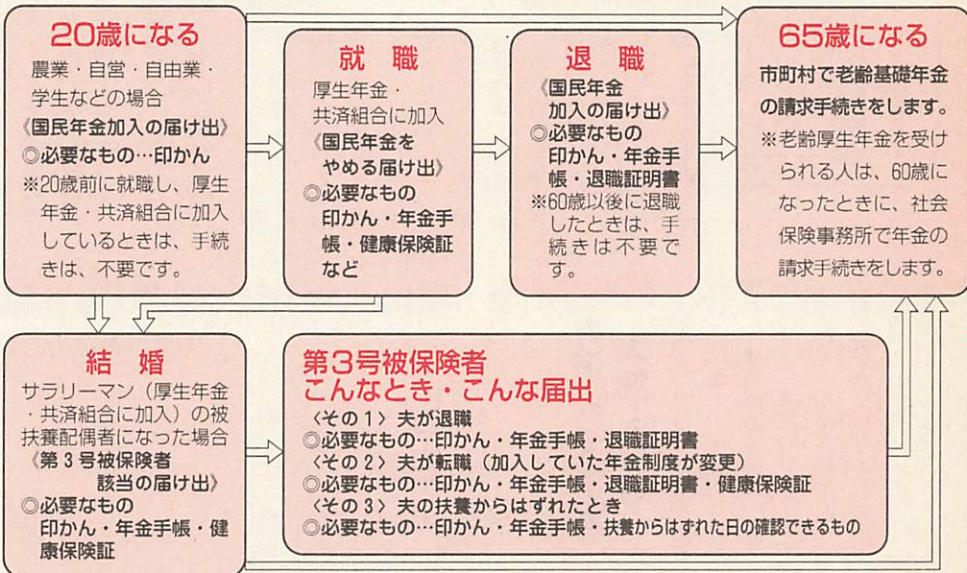
人生には、就職・退職・結婚などいろいろな節目があります。そのつど届け出をしておかないと、老齢基礎年金や、万一のとき、遺族・障害基礎年金が受けられなくなる場合があります。忘れずに届け出をしましょう。

ちょっと気になる学生さんの年金Q&A

Q 私は、この春大学を卒業し、会社に就職しました。現在、厚生年金に加入しているのですが、国民年金の保険料も、ずっと口座から引き落とされています。どうすればいいのでしょうか。

A 厚生年金に加入している人は、給料から保険料を引かれます。ですから、二重に納める必要はありません。この場合、市役所の年金窓口で、国民年金をやめる手続きをしてください。なお、二重に納めた保険料はお返しします。

こんなとき、こんな届け出を



- ① 60歳から厚生年金、共済年金を受給、または、再就職し加入した場合は、65歳になるまで、その支給が停止されます。
- ② 「繰上げ請求」をした後に、障害者となっても、障害基礎年金は受けられません。
- ③ 遺族厚生年金や、遺族共済年金を受けている人は、65歳になるまで、どちらか一つの年金を選択することになります。
- ④ 寡婦年金は受けられません。

老齢基礎年金 繰上げ請求は慎重に!!

老齢基礎年金は、原則として65歳から受けられますが、希望すれば、60歳から70歳までの、いつからでも受けられます。ただし、65歳未満から受ける（繰上げ請求をする）場合は、年金額が減額されます。

☆繰上げ請求のときの注意

※長い間保険料を掛け続け、60歳になった人にとつて、年金受給は、とても魅力あるものだと思います。しかし、一時の感情で請求し、後で後悔しては、何のためか今まで保険料を一生懸命納めてきたのかわかりません。長い老後の生活や健康のことを十分考え、慎重に請求しましょう。

もうひとつの安心 国民年金基金

国民年金基金とは、自営業などの人が、ゆとりある老後を過ごすことができるように、基礎年金の上乗せ給付を行う公的年金制度で、各都道府県に一つ設立されています。

加入できるのは、国民年金の第1号被保険者で、本人の申し出により、加入することができます。ただし、保険料を免除されている人や、農業者年金に加入している人は、除きます。

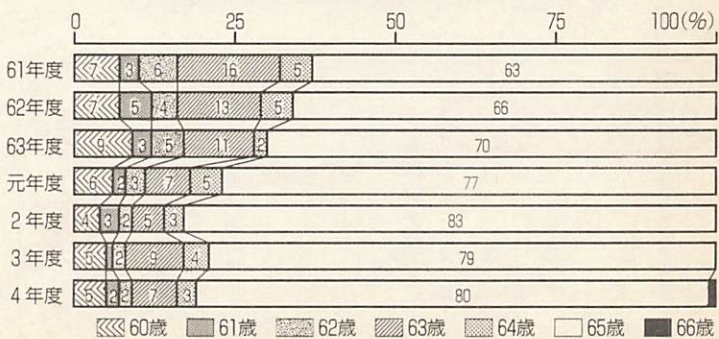
加入された人は、任意に脱退することはできません。ただし、第1号被保険者でなくなったときや、他の都道府県に転出したときは、脱退することになります。

毎月の掛金は、選択する給付の型、口数および加入時の年齢によって、決まります。掛金の上限は、68,000円です。

税金面では、全額社会保険料として、所得から控除されます。また、受け取る年金にも、公的年金等控除が適用されます。

◎問い合わせ 山口県国民年金基金(☎24-7100)へ

山口市受給開始年齢別比較グラフ



お年寄りの人は 老人保健で受診を

70歳以上の人、または、一

定の障害者（身体障害者手帳で1級から4級の一部の人）

で65歳から69歳までの人は、

老人保健法による医療の給付を受けることができます。

ただし、国民健康保険および社会保険等に加入している人に限りません。

該当する人は、医療受給者証と健康手帳の交付を受ける手続きをしましょう。

健康手帳は、健康診査の記録ができ、健康管理に役立ちます。

また、転出や被保険者証に変更があった場合に、届け出をしない、そのまま病院等にかかっていると、後日、医療費を返していただく場合がありますので、注意しましょう。

◎病院で治療を受けるとき

健康手帳・医療受給者証と被保険者証を持って、受診し



ましよう。

◎病院窓口での一部負担金の支払い

・外来 1か月 千円

・入院 1日 7百円

◎交通事故により老人保健で治療したとき

交通事故第三者行為により負傷して老人保健を利用する場合は、届け出が必要で

お年寄りの医療費は どこから出るの

外来、入院を問わず、自己負担を除いた医療費は、国・県・市から3割、残りの7割は、各種保険者から出ています。（老人保健施設等の場合は5割ずつ）つまり、病院にたくさんかかる、または大病により多額の医療費がいる場合、その分、国・県・市・保険者の負担が多くなります。

医療費は

合理的に使おう

老人医療費は、毎年ふえつづけています。平成4年度は、89億8千2百万円でした。医療費を合理的に使うためにも、次のことに気をつけましょう。

◎みだりな転医を控えよう

次々と、お医者さんをかわるのは、初診から始まって、

どこも同じような検査をくり返すわけで、医療費の大変な無駄づかいにつながる場合が、少なくありません。

かかっているお医者さんを信じて、すべてを任せる態度が、治療の上では必要です。

◎体に抵抗力をつけよう

病気のほとんどは、体の生理機能が低下し、抵抗力が衰えたときに発病します。

あのガンでさえ、疲労が慢性化し、ストレスが長く続くと、体の生理機能が低下して、発病の危険性が高くなること

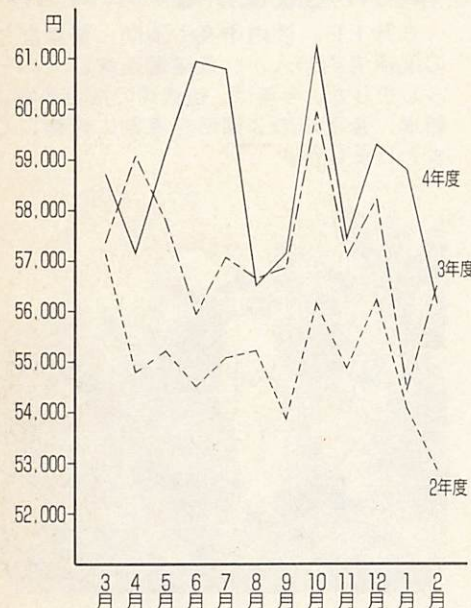
が、指摘されています。

病気につけこまれない抵抗力を、体につけましょう。そのためには、バランスのとれた栄養、適度な運動、十分な睡眠と休養が、何より必要です。

◎休日・深夜・時間外受診は避けよう

健康診断の目的は、①自覚しない、潜んでいる病気を発見すること、②将来、一定の病気に進展するかもしれない、身体的条件があるかどうか

過去3年間の月別1人当たりの医療費



福祉医療制度 「歯科」対象年齢を拡大

かを、チェックすることにあります。

年に一度は、健康診断を受けたいものです。

福祉医療制度は、重度心身障害者、乳幼児、母子家庭を対象とした医療費を助成する制度です。この制度は、保険診療による医療費の自己負担分を、助成するものです。

あなたもいずれかの医療に該当していませんか。詳しくは、左表をご覧ください。

	重度心身障害者	乳幼児	乳幼児(歯科)	母子家庭
要件	障害A当 障者手帳1級、療養手帳、障害年金、特別児童扶養手当、障害年金、特別児童扶養手当、障害年金、特別児童扶養手当、障害年金、特別児童扶養手当	3歳未満(3歳誕生日まで)	3歳から6歳未満(3歳誕生日まで)	母子家庭、児童養育施設、児童養育施設、児童養育施設、児童養育施設
所得制限	老齢福祉年金の所得制限を超えないもの	市民税所得割が47,800円以下	世帯合計が47,800円以下	市民税所得割が47,800円以下
更新	毎年7月1日	毎年8月1日		

「歯科診療」対象拡大

平成5年度から、乳幼児医療の、歯科について、対象年齢を拡大することになりました。お子さんの大切な歯を守るために、3歳から義務教育就学前までの児童を対象とした、医療費助成制度です。

■申請に必要なもの

- ・印かん
- ・健康保険証
- ・障害の程度が確認できるもの(重度医療のみ)
- ・重度医療については、所得が確認できるもの
- ・乳幼児、母子家庭については、市民税の所得割が確認できるもの(平成5年1月1日現在で、山口市に住民登録がなかった人)

■受付場所

市保険年金課または最寄りの出張所の出張所
※所得制限により、これまで受給できなかった人も、判定年度の切り替えにより、該当する場合もあります。(非該当になる場合もあります。)*
※詳しいことは、市保険年金課(☎22-4111)へ、おたずねください。

5月23日、市民会館で「いきいきトーク in 山口」が行われました。福祉施設や養護学校・養護学級の生徒たちが、合唱や体操、劇、吹奏楽などを発表。真剣な舞台に、暖かい拍手がおくられていました。

聴いてぼくらの演奏を



田植えに挑戦

5月27日、県農業試験場で、大内小学校と大内南小学校の6年生約250人が、田植えに挑戦しました。農業に親しんでもらおうと、同試験場が主催し、今年で6回目。子供たちは、ごちない手つきながら一生懸命、水田にコシヒカリの苗を植えました。



市内の危険個所をパトロール

6月1日、佐内市長や消防・警察などの関係者約30人が、危険個所をパトロールしました。今年は、鑄銭司の福西新堤、新堤、金毛川の3個所を真剣に点検してまわりました。



「ええころ村」開村

5月30日、亀山公園ふれあい広場で、自由、気ままにガレージセールなどを楽しむ手作りイベント「ええころ村」が開村。衣類や陶器などの35店が出店し、多くの人で、にぎわいました。そこで出店をされた市政記者クラブの皆さんが、その収益金の全額12万1,925円を、市の福祉に役立てて欲しいと、6月1日、寄付されました。

年金住宅融資のご利用を

年金住宅融資は、厚生年金保険料の積立の一部を住宅資金として被保険者へ融資する制度です。無抽選・受付順で借りやすいので、ご利用下さい。

- 対象 厚生年金保険の被保険者で、その期間が3年以上あり、今の勤務先に1年以上勤務している方
- 使途 住宅取得の資金に限る。
- 貸付限度 50万円～2,020万円
- 利率 4.32%～4.8%
- 返済期間 5～35年
- 申し込み 山口銀行・西京銀行・西日本銀行・広島総合銀行・山口県労働金庫・農業協同組合・山口信用金庫・吉南信用金庫などの金融機関へ
- 問い合わせ 山口県勤労者福祉事業団 (☎2512299) へ

秋吉台少女キャンプ

夏休みに、秋吉台の大自然の中で、新しい仲間との共同生活を体験してみよう。

- 日時 8月9日(月)～11日(水)
- 場所 秋吉台青少年宿泊訓練所
- 内容 ナイトハイキング、オリエンテーリング、大理石のクラフト、洞窟とこうもりの観察など
- 対象 小学校5・6年生
- 募集人員 50人(応募者多数の場合は抽選)
- 参加費 3,700円
- 申し込み 7月12日までに はがきに住所・氏名・電話番号・学校名・学年・性別・保護者名を記入し、保護者の押印の上、秋吉台青少年宿泊訓練所(美祿郡秋芳町秋吉台山1237 ☎083761210106) へ

市民ぐるみで暴力追放を

暴力団の威力を利用した犯罪や民事介入を防いで、生活を守るために、暴力追放電話をご利用ください。

- 暴力追放相談電話 ☎23189330
- ※秘密は厳守し、相談者の保護には全力を尽くします。

募集コーナー

文化バス～若狭・舞鶴 国宝めぐりの旅

- 期日 7月4日(日)～6日(火)
(2泊3日)
- 行程 市民会館小ホール前・小郡駅前(午前6時30分出発)～防府東IC～篠山城跡～亀岡穴太寺～湯ノ花温泉(泊)～若狭民俗資料館～国分寺～明通寺～若狭一の宮～若狭塗～多田寺～小浜(泊)～小浜城跡～羽賀寺～舞鶴金剛寺～引揚記念館～西舞鶴IC～市民会館小ホール前・小郡駅前(午後8時30分帰着予定)
- 募集人員 80人(先着順)
- 参加費 大人46,700円、子供・身障者45,700円
- 講師 内田伸・郷土史家
- 申し込み 6月18日7時30分から市交通局(知事登録国内旅行業第44号/☎22-2555)へ

※応募者多数の場合は第2次(同コース)を7月18日～20日に行います。

「私の歴史体験」 体験手記・体験談

山口県史編さん室では、みなさんの貴重な体験を県史にいかすため、歴史体験の手記・談話を募集します。

- 募集内容 戦時体験、戦後混乱、農地改革、教育体験、衣食住の変化、移民・移住、労働・社会・住民運動、芸術・文化・スポーツなど
- 応募方法 【体験手記】400字詰め原稿用紙10枚以内で、題目・住所・氏名・年齢・電話番号を記入【体験談】はがきに談話のテーマ・住所・氏名・年齢・電話番号を記入、どちらも9月30日(木)までに山口県史編さん室現代部会「私の歴史体験」係(滝町1-1 ☎33-4814)へ

山口市韓国公州市姉妹都市 締結記念・山口市民友好の翼

- 期日 7月3日(土)～5日(月)
(2泊3日)
- 旅行代金 68,000円(別途韓国査証取付け代行費 6,180円)
- 募集人員 40人
- 申し込み 6月21日までに市国際交流室(☎22-4111)、またはJTB山口支店(運輸大臣登録一般旅行業64号/☎25-2255)の備え付けの用紙で直接申し込んで下さい。

日次	月日	地名	現地時間	交通機関	スケジュール	食事
1	7/3 土	山口宇部発	13:00頃	大韓航空特別便	空路ソウルへ	昼：なし
		ソウル 着	14:00頃	専用バス	入国手続後専用バスにて備後温泉へ	夕：ホテル
2	7/4 日	備後温泉	午前	専用バス	公州市表敬訪問(予定)	昼：ホテル
		公州市			公州市市内観光	夕：レストラン
3	7/5 月	ソウル 発	15:00頃	大韓航空特別便	午前：ロッテワールド観光と民俗資料館観光	朝：ホテル
		山口宇部着	16:00頃		出国手続後空路帰国の途へ	夕：レストラン

※旅行条件 全食事付き、一人部屋追加代22,000円(2泊)、最少催行人員15名

日本語を勉強しませんか 「日本語講座」開催中

- 日本で生活している外国人の方のための講座です。いつからでも参加できます。
- 期間 前期7月中旬まで(開催中)、後期9月中旬～12月中旬
- 日時 毎週土曜日、午後2時30分～4時30分(初級・中級・上級のクラスがあります。)
- 場所 山口大学国際交流会館
- 受講料 無料
- 問い合わせ (助)山口県国際交流協会(☎25-7353)へ

ソフト(軟式)テニスの会員

- 日時 毎週火曜日・木曜日、午前10時～12時
- 場所 新亀山公園テニスコート
- 対象 女性(初心者、経験者を問いません)
- 会費 年会費8,000円、入会金7,000円
- 申し込み 山口婦人テニスクラブ(☎25-0954)へ

生涯学習講座

- 生涯学習の拠点である公民館は、人々が集い、学び、結ぶ場です。ここから様々な活動が広がり、まちづくりへとつながっていきます。公民館について話を聞いてみませんか。
- 日時 7月7日(水)、午前10時～12時
- 場所 市役所第8・9会議室
- 内容 講演「生涯学習時代の公民館」講師 田代直人・山口大学教育学部教授
- 申し込み 6月21日(月)～30日(水)の間に市生涯学習課(☎22-4111)へ

高等学校開放講座 「園芸講座」

- 身近な生物資源の有効利用をテーマに学びます。
- 内容 草花(観葉植物・ラン)の繁殖、洋ランの栽培、肉加工の基礎
- 日時 8月21・22日、9月4日・11日・12日、12月11日・12日、1月22日・29日、2月6日
- 場所 山口農業高校
- テキスト・資料代 2,000円
- 募集人員 20人(申し込み多数の場合は抽選)
- 申し込み 往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、「山口農業高校 園芸講座」と明記して、7月30日までに山口県生涯教育センター(大手町2-18 ☎23-3325)へ

盗難に注意しましょう

最近の盗難事件では、空き巣狙いや自動車・オートバイ・自転車の盗難、車上狙いが増えています。

盗難にあわないように次の事に注意しましょう。

- 家を留守にするときや、寝るときは戸締まりを確認する。
- 現金や貴重品・キャッシュカードなどは、すぐ見つかる場所に保管しない。
- 車を離れるときは、わずかな時間でもロックする。
- 車内にバッグなどを置いて車を離れない。

第14回全国豊かな海づくり大会の テーマ募集

平成6年に山口県で開催される大会のテーマを募集しています。海の豊かさやすばらしさがイメージされ、山口県の水産業の発展を印象づけるものを考えてください。

■応募資格 県内に在住の方

■賞 最優秀賞1点、優秀賞4点、佳作5点

■応募方法 はがきにテーマ(1枚につき1作品)と郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入して、7月20日(消印有効)までに、山口県庁内第14回全国豊かな海づくり大会山口県実行委員会事務局大会テーマ募集係(滝町1-1 ☎33-3580)へ

※入賞者は、平成6年の大会で表彰されます。

編集後記

▽医療技術や保健制度がいくら発達しても、健康であることにこしたことはありません。これからの季節、食中毒やちょうとした油断でカゼをひいたりすることも多いものです。健康管理には充分気を配り、快適な毎日を送りたいものです。

▽梅雨入りと一緒に季節はずれの台風並の低気圧が襲来。せつかく植え替えたばかりの庭木は傾くし、植木鉢はひっくり返るの大被害。皆さんも風や雨には用心して下さい。

健康コーナー

胃がん集団検診

- 期日・場所 7月6日(火)・8日(木) 鑄銭司公民館、14日(水)山口南総合センター、15日(木)陶公民館、16日(金)佐山公民館
- 受付時間 申し込み時にお知らせします。
- 対象 40歳以上の市民
- 料金 700円
- ※70歳以上の方、生活保護・市民税非課税世帯(すべての世帯員に市民税が課税されない場合)の方は無料
- 申し込み 市健康増進課(市保健センター ☎21-2666)へ
- ※当日朝食、たばこ、水、茶、薬など一切口にしないで下さい。

子宮がん集団検診

- 期日・場所 7月14日(水)山口南総合センター、15日(木)陶公民館、16日(金)佐山公民館
- 受付時間 午後1時30分～2時
- 対象 30歳以上の市民
- 料金 600円(70歳以上の方、生活保護・市民税非課税世帯の方は無料)
- 申し込み 市健康増進課(市保健センター ☎21-2666)へ

乳幼児特別クリニック

- 日時 7月5日(月)
- 受付時間 午後1時～2時
- 場所 山口環境保健所
- 対象 発育・発達について心配のある乳幼児
- 申し込み 山口環境保健所保健指導班(☎22-5111)へ

催し物とお知らせ

第5次一時帰国

中国残留婦人歓迎のつどい

- 日時 6月19日(土)午後1時～4時
- 場所 山口県婦人教育文化会館
- 内容 歓迎行事と話し合い、講演「残留婦人の軌跡」磯野恭子・K R Y取締役テレビ制作局長
- 参加費 無料(どなたでもご自由に参加して下さい)
- 問い合わせ 山田忠子・中国残留婦人交流の会会長(☎22-2355)へ

七夕キラキラフェスティバル



- 七夕の飾りつけをしたり、お話を聞いたり、映画を見たりして、楽しく過ごしましょう。
- 日時 7月3日(土)午後1時30分から
- 場所 市児童文化センター(湯田温泉5丁目2-13 ☎22-4285)
- 対象 市内の幼児、小学生など
- 内容 七夕飾りをつくろう、コーラス、楽しい映画会

外国語・点字版の母子健康手帳あります

母子健康手帳に中国語版・英語版・ハングル版、点字版ができました。それぞれ希望者へ貸し出します。点字版は市健康増進課へ連絡されれば、保健婦がお届けします。外国語版は市健康増進課に直接おこし下さい。

- 問い合わせ・申し込み 市健康増進課(市保健センター/糸米2丁目6-6 ☎21-2666)へ

中小企業に夏場資金を融資します

市では、市内に事業所において、引き続き1年以上同一事業を行っている中小企業を対象に、夏場資金を融資します。

- 用途 運転資金に限定
- 融資限度額 1企業に対して400万円以内
- 融資期間・返済方法 4か月以内・一括返済
- 融資利率 年4.0%
- 取扱期間 6月15日(火)～7月30日(金)
- 申し込み 各取扱金融機関(山口信用金庫・山口銀行・吉南信用金庫・西京銀行・広島総合銀行・西日本銀行)へ
- 問い合わせ 市商工観光課(☎22-4111)へ

市県民税第1期・国民健康保険料第1期の納期限は6月30日(水)です。

7月の不燃物収集日 出張所地区

1日嘉川、5日佐山、6日陶・鑄銭司、7日秋徳二島・名田島、9日大内、14日平川、15日小鯖、16日仁保、22日吉敷、23日宮野、29日大歳

市民無料法律・行政相談

- 日時 6月23日(水)午後1時30分から
- 受付時間 午後1時～1時30分
- 場所 白石公民館
- 相談内容 日常生活における法律上の問題や、行政に関する要望・苦情など
- 相談員 弁護士、行政監察事務所職員
- 問い合わせ 市広報広聴課市民相談室(☎22-4111)へ
- ※相談に際しては、詳しい書類(登記・契約書など)を整備のうえご来場下さい。

ご利用ください

高齢者職業相談室

高齢者職業相談室は、公共職業安定所と連絡をとりながら、55歳以上の方に就職をあっせんしています。就職を希望される55歳以上の方はご相談下さい。

また、高齢者の雇用を希望される事業主も、求人申し込みの手続きをしてください。55歳から64歳までの方を当相談室の紹介で一定期間雇用された事業主は、国の助成金などがうけられます。

- ※問い合わせ 高齢者職業相談室(山口ふるさと伝承総合センター内 ☎23-6880)へ

第15回市民俳句大会の作品募集

- 応募資格 市内に在住か、勤務先がある人、および山口市俳句協会加入者
- 応募句数 2句(当季雑詠で未発表に限りです)
- 参加料 無料
- 応募方法 7月20日(消印有効)までに、はがきか投句用紙で白石公民館内市民俳句大会係(中央2丁目5-1)へ
- 入選発表 9月18日(土)午後1時、市民会館小ホール
- 問い合わせ 光成耿陽さん(☎24-18714)へ

親と子のキャンプ入門

- 内容 竹での食器・テーブル・おもちゃづくりなど
- 募集人員 15家族45人(先着順)
- 参加費 1人2,000円
- 申し込み 7月5日までに秋吉台青少年宿泊訓練所(☎0837612101)へ
- 期日 7月10日(土)・11日(日)
- 場所 秋吉台青少年宿泊訓練所
- 内容 竹での食器・テーブル・おもちゃづくりなど
- 募集人員 15家族45人(先着順)
- 参加費 1人2,000円
- 申し込み 7月5日までに秋吉台青少年宿泊訓練所(☎0837612101)へ